

富士宮市内の事業者の皆様へ

2026年富士宮市プレミアム付商品券事業

取扱店要項

手数料
無料

参加
資格

富士宮市内に店舗・事業所がある全ての業種。
※ただし、金融業、風俗業、公序良俗に反する事業を除く。

募集
期間

2026年**3月2日**(月)～**4月15日**(水)

※本期間の登録分は、商品券購入者に配布する取扱店一覧に掲載します。
※上記期間以降も随時受付いたします。

申込
方法

富士宮市ホームページから申請書をダウンロードの上、富士宮商工会議所にFAX又はご持参ください。また、申請書は富士宮商工会議所及び富士宮市役所でも配布します。

富士宮商工会議所

FAX : 0544-26-0303

◆商品券受理期間 : 2026年6月3日(水)～2026年11月30日(月)
(消費者が商品券を利用できる期間)

◆発行予定総額 : 15億円

◆事務手数料・換金手数料 : 無料

●商品券はお釣りが出ません。●両替・交換・譲渡・売買のほか、不動産や金融商品、ギフト券・図書券・商品券・電子マネー等の前払式支払い手段、切手、印紙、たばこ、宝くじの購入、税金、公共料金の支払いには使用できません。●二次利用及び、業者間の決済手段としての使用はできません。●本券で購入した商品等の返品に際して、現金による返金はできません●富士宮市プレミアム付商品券の盗難・紛失・汚損・毀損に対して、富士宮市及び富士宮市プレミアム付商品券事業実行委員会事務局ではその責任を負いません。



©富士宮市さくやちゃん

お問い合わせ

富士宮市プレミアム付商品券事業実行委員会事務局

富士宮市 産業振興部 商工振興課内

<TEL> 0544-22-1295

<住所> 富士宮市弓沢町150番地

<営業時間> 8:30～17:15 (平日のみ)

<HP> <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>

登録要領

事業概要

- 目的：エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者の支援を目的に、市独自のプレミアム付商品券事業を実施し、消費喚起及び消費下支えによる市内経済の活性化を図る。
- 実施主体：富士宮市プレミアム付商品券事業実行委員会
- 販売総額：15億円（プレミアム率150%）
- 販売場所：富士宮信用金庫本店・市内各支店、富士伊豆農業協同組合市内一部支店
- 使用場所：市内のプレミアム付商品券取扱加盟店

広報・周知

- ポスター等配布 取扱加盟店ポスターと富士宮市プレミアム付商品券見本を郵送しますので、店頭には必ず掲示してください。
- 周知方法 **4月15日(水)までに、ご登録いただいた加盟店については、『登録加盟店一覧表』に掲載し、**富士宮市プレミアム付商品券購入者に配布します。
また、4月16日以降にご登録いただいた加盟店については富士宮市ホームページの加盟店一覧に掲載いたします。

注意事項

- 対象外業種及び建設業を除く業種は、**加盟店登録に際して『宮クーポン』の取扱加盟店にもご登録**いただく形となります。
- プレミアム付商品券には通し番号が入っています。この部分は破ったり、捨てたりしないようご注意ください。
- 『元気わく湧くーポンSUPER』という印字を確認の上、受理してください。
※偽造券にご注意ください。
- プレミアム付商品券はお釣りが出ません。また消費税は通常通りかかります。
- 他市町で発行された商品券は富士宮市内では使えません。
- 2026年12月1日(火)以降、プレミアム付商品券は商品券としての価値を失効しておりますので受理しないでください。

換金方法

- 換金受付期間：**2026年6月3日(水)～2027年2月26日(金) 原則9:00～15:00**
(土・日・祝日・年末年始休業除く、受付時間は各窓口の営業時間による)
- 換金場所：**富士宮信用金庫 本店・市内各支店**
- 換金方法：①プレミアム付商品券裏面に店舗名を明記し、富士宮信用金庫窓口にお持ちください。(横版・ゴム印可)
- ②富士宮信用金庫窓口で換金請求書に必要事項を記入してください。
(事業所名、住所、持参者氏名、加盟店No.)
※持参者の認印をお持ちください。
※振込手数料・事務手数料は無料です。
- ③まとまった金額の換金は、できる限り本店でお手続きください。
- ④振込は窓口受領日から21日以内とし、毎週金曜日(祝日除く)の予定です。